

【令和7年度非常勤講師（パートタイム会計年度任用職員）の報酬等について】

基本給（報酬）のほか、要件を満たす場合は、通勤に要する費用や期末・勤勉手当（6月、12月）が支給されます。

勤務1時間当たりの報酬単価：1,791円～2,250円（地域手当相当額を含む）

※校種及び教育職の経験年数に応じて決定されます（上限あり）。

《代表的な例》

市町村立小・中・義務教育学校：1週間当たりの勤務時間が18時間の場合

報酬月額 129,000円～133,000円程度（地域手当相当額を含む）

県立高等学校：1週間当たりの勤務時間が9時間の場合

報酬月額 75,000円～79,000円程度（地域手当相当額を含む）

特別支援学校（小・中学部）：1週間当たりの勤務時間が9時間の場合

報酬月額 67,000円～68,000円程度（地域手当相当額及び給料の調整額相当額を含む）

特別支援学校（高等部）：1週間当たりの勤務時間が9時間の場合

報酬月額 77,000円～81,000円程度（地域手当相当額及び給料の調整額相当額を含む）

※勤務時間には授業時間及び授業準備等の時間を含みます。

※報酬は、勤務実績に応じて翌月の21日に支給されます。